

○10月28日(月)、東北地方整備局酒田港湾事務所と山形県遊佐町は、「災害等における海上輸送体制の支援協力に関する協定」を締結しました。

○本協定の締結は山形県内初となります。

※国土交通省では、災害時に陸路が分断される事態などを想定し、“みなと”の機能を最大限活用して海上輸送による救助・救援や物資輸送等の災害対応支援を行うため、全国各地域で、海上輸送による災害支援協定の締結や物資輸送等の防災訓練を行う、「命のみなとネットワーク」と名付けたネットワークの形成・強化に向けた取組を進めています。



協定書への署名(左:藤原酒田港湾事務所長、右:松永遊佐町長)



協定書締結後の記念撮影